

内部監査の実施状況について（令和6年3月31日現在）

No. 1

茨城労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和5年10月26日から 12月19日に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計の組織に関する事項 ・支出負担行為及び支出に関する事項 (職員管理含める) ・健全な労働環境の整備に関する事項 ・非常勤職員の適正な採用及び配置に関する事項 ・現金出納に関する事項 ・その他 	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、職員管理関係諸帳簿において、記載もれ、記載誤り及び押印もれ等の処理誤りが認められた。</p> <p>また、職員の超過勤務手当について確認された過誤払いは、回収を行った。</p>	<p>処理誤りについては、所属から発 生原因の究明、是正措置及び再発防 止策についての報告を受け、是正を 確認した。</p> <p>今後は、日常の事務処理において 複数の職員による照合・点検を徹底 して行わせる。また、各種会議及び 研修の際に情報共有を行い、未然防 止の取り組みを一層推進する。</p>
水戸労働基準監督 署他7署	令和5年10月4日から 11月14日に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計の組織に関する事項 ・支出負担行為及び支出に関する事項 (職員管理含める) ・健全な労働環境の整備に関する事項 ・非常勤職員の適正な採用及び配置に関する事項 ・現金出納に関する事項 ・物品管理に関する事項 ・その他 	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、職員管理関係諸帳簿において、記載もれ、記載誤り及び押印もれ等の処理誤りが認められた。</p> <p>また、職員の通勤手当について確認された過誤払いは、回収を行った。</p>	

内部監査の実施状況について（令和6年3月31日現在）

No.2

茨城労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
水戸公共職業安定 所他12所	令和5年10月6日から 11月28日に実施	<ul style="list-style-type: none">・ 会計の組織に関する事項・ 支出負担行為及び支出に関する事項 （職員管理含める）・ 健全な労働環境の整備に関する事項・ 非常勤職員の適正な採用及び配置に 関する事項・ 現金出納に関する事項・ 物品管理に関する事項・ その他	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、職員 管理関係諸帳簿において、記載もれ、記載誤り 及び押印もれ等の処理誤りが認められた。</p> <p>また、職員の通勤手当について確認された過 誤払いは、回収を行った。</p>	